会 議 要 録

会　　議　　名		第39回 八王子市生活安全対策協議会	
日　　時		令和8年(2026年)7月7日(火) 10時00分 ～ 11時45分	
場　　所		八王子市役所本庁舎事務棟7階 702会議室	
出席者	委　　員 (敬称略)	坂本 正浩、小室 崇司、倉持 倫子、粕谷 良、 加藤 一詞、藤田 勲、東日本旅客鉄道株式会社八王子駅 早川 哲郎(代理)、星 周一郎、右田 敦之、 髙橋 文夫、吉井 英樹、柁原 康彦、齊藤 靖、 新村 文隆、村山 好美、地域教育推進課 佐藤 圭(代理) 計16名	計22名
	事 務 局	山岸生活安全部長、石川暮らしの安全課長、ほか4名 計6名	
欠席者(敬称略)		河野 ゆりこ、三井 浩之、谷合 勤	
議　　題		(1)市営自転車駐車場における防犯カメラの設置について (2)令和7年度事業報告・令和8年度事業計画について (3)市内の犯罪発生状況と対策について (4)各警察署管内の犯罪発生の傾向と対策等について (5)八王子市安全安心まちづくりのための防犯対策方針の改定について	
公開・非公開の別		公開	
非公開理由		―	
傍聴人の数		なし	
配布資料名		・ 次第 ・ 資料1 市営自転車駐車場における防犯カメラの設置について(当日回収) ・ 資料2 令和7年度(2025年度)生活安全対策事業実績報告 ・ 資料3 令和8年度(2026年度)生活安全対策 事業計画(案)及び途中経過 ・ 資料4 令和8年(2026年)5月 犯罪認知状況対比表 ・ 資料5-1 令和8年(2026年)5月末現在 八王子市内特殊詐欺認知状況 ・ 資料5-2 特殊詐欺参考資料 ・ 資料6 「八王子市安全・安心まちづくりのための防犯対策方針」の改定(案)について ・ 「八王子市安全・安心まちづくりのための防犯対策方針」への意見書	

	・　提供資料１　チラシ:令和 ８年度　八王子市住まいの防犯対策緊急補助金 ・　提供資料２　チラシ:つながりフェスタ ～知るから広がる明るい未来～ ・　提供資料３　消費生活センターニュース　Vol.164
会　議　の　内　容	(次のとおり)
会　議　録　署　名　人	令和8年(2026年) 10 月 6 日　　署名人　星 周一郎

(会議の内容　【　】:発言者)

開会挨拶

【山岸生活安全部長】

本年 4 月と先日 7 月 1 日付で市全体の組織改正があり、生活安全部も大きく変わった。生活安全部は防犯課と防災課の 2 課体制だったが、市民部から消費生活センターを移管して、4 月より 3 課体制となった。消費生活センターの業務は、通常の商取引の中における消費者トラブルを所管している。しかし昨今、特殊詐欺の被害が増加する中で、もともと消費者トラブルに詐欺まがいの営業行為が見られていたところ、たとえば電話に出ない、匿名の営業行為に応じない、怪しいインターネット広告に注意するといった事前の対策の部分が、特殊詐欺の対策に非常に似た部分がある。安全・安心に関する施策を進めていく中で、消費者行政と、防犯行政を生活安全行政として一体で取り組んでいくことが有効だととらえている。続いて、7 月 1 日の組織改正についてであるが、道路交通部交通事業課の交通安全担当を防犯課へ移管をした。それに伴い防犯課についてもその所掌業務を考え、課の名前を防犯課から「暮らしの安全課」に変更した。課名変更について、皆様にご迷惑おかけするが、ご理解いただきたい。

市内の犯罪状況について、本年の特殊詐欺の件数が前年同月比で横ばいであるものの、被害額が既に 6 億円を超えている。これは令和 7 年 1 年間の被害額を超える勢いに近づいている。3 月の議会においても一部質問されたところであるが、被害に遭われた方は、「自分がそんな被害に遭うとは思ってなかった」と話すという。いかに自分事として捉えてもらえるかが、重要な鍵になってくると思われる。警察とも連携を取りながら、引き続き啓発に力を入れていきたい。

例年取り組んでいる、住まいの防犯対策緊急補助金について、今年も 4 月から募集を開始した。事業が開始してから今年で 4 年目、4 回目となる。2 年目に実施した際は、前年度にこの補助金利用された方は利用できないという仕組みで運用していた。昨年の 3 回目の時には、1 回目・ 2 回目を利用した方でも、他種類の物品購入であれば、申請可能というこ

とにした。1回目、2回目と重複して申請する方はそれほど多くなく、それだけ防犯対策が広がっている傾向だととらえている。周知について様々取り組んでいるところではあるが「補助金があることを知らなかった」という方もいる。ぜひ防犯の意識の啓発と合わせて、皆様にご理解、ご協力いただきたい。

改選した委員の紹介

【石川暮らしの安全課長】

任期の途中、人事異動等により改選のあった委員について紹介する。警視庁　高尾警察署弓田委員代わり柁原委員、同じく警視庁　南大沢警察署　網干委員に代わり齊藤委員、八王子市消費生活センター　奈良委員に代わり村山委員となる。八王子市教育委員会事務局地域教育推進課　高橋委員に代わり、倉田委員が着任しているが、本日は欠席で、代理で佐藤主査が出席している。

議題(1)　市営自転車駐車場における防犯カメラの設置について

【建設部道路管理課】

これまで市営の駐輪場においては、施設内における盗難・落書き等の迷惑行為により、令和 5 年度に八王子警察署から安全対策の強化を求められてきた。市内の自転車駐車場に関しては、すべて無料で運営を行っており、常時施設の巡回監視等を行うことが困難であることから、設置費用と維持管理費用を抑制しながら、防犯カメラの設置を令和 6 年度以降進めてきた。市内に 1 か所ある自転車保管所においても、かねてから車両の返還を希望する方との窓口におけるトラブルの防止・抑止、防犯対策を目的に防犯カメラの設置を進めてきた。市営駐輪場への防犯カメラの設置については、東京都の補助金である「地域の安全確保に向けた防犯設備　区市町村補助金事業」の交付条件を満たしていることから、令和 8 年度の防犯カメラ設置計画について、本協議会で承認いただき、今年度中に事業の完結を目指して、進めてまいりたい。

続いて、令和 7 年度までの設置状況を説明する。資料の 2 枚目の表に記載のとおり、令和 6、7 年度の 2 か年において、これまで駐輪場 8 か所と自転車保管所 1 か所の合計 9 か所に設置済みとなっている。令和 8 年度の計画としては、駐輪場 4 施設での設置を計画している。カメラの仕様について、資料の裏面に移る。施設内は配線のない箇所もあるため、工事が不要なソーラー充電式とし、動体を検知する仕様とした。

資料の 3 枚目に移る。今年度は、高尾山口駅、楢原町、多摩モノレールの中央大学・明星大学駅、松が谷駅の 4 か所で 1 台ずつ設置する予定となっている。施設の利用率が比較的高く、引き続き安全対策の強化が必要となる場所であるため、選定に至った。資料の裏面に移る。この資料は既存の施設における防犯カメラの設置状況を示す。小宮駅の駐輪場は施設内の照明や単管パイプに防犯カメラを取り付けている。あわせて、施設内に防犯カメラが作動している旨のポスターを掲示し、利用者に周知を図っている。犯罪の事前抑止、事案の早

期解決、施設周辺の秩序維持につながるよう、防犯カメラの設置と運用を継続していきたい。

〇質疑応答

【星会長】

今年度は 4 か所設置し、引き続き進めていくということか。

【建設部道路管理課】

そのとおり。

【星会長】

自転車盗難についても重要な課題である。特に質問等がなければ、この方針で施策を継続するということでよろしいか。

＜異議・質問なし＞

【星会長】

資料はのちほど、回収するとのことである。次の議題に移る。

議題(2)　令和7年度事業報告・令和8年度事業計画について

【事務局】

資料 2 を使用する。1　八王子駅周辺安全対策　(1) つきまとい勧誘行為防止・置き看板等防止パトロールについて、制度を説明する。本市では条例により客引き・スカウト行為を禁止しており、違反者に対しては、違反行為の回数に応じて、市から書面および口頭により、指導、警告、勧告の順に対応を行っている。現在の運用では、違反行為に対して指導を行い、その後 1 年以内に再び違反行為を行った場合に警告を行う。さらに最後の警告を受けた日から 2 ヶ月以内に、通算 3 回の警告を受けた場合に勧告を行う。なお、勧告後も違反行為が継続した場合には、市のホームページ等で氏名等を公表することとなっている。

資料上段に掲載した表は、過去 5 年間の指導・警告および勧告の件数をまとめたものである。昨年度は、前年度と比較して指導件数、警告件数ともに減少した。また 2 名に対して勧告を実施しているが、令和 6 年度中に警告を繰り返し受けた者に対して行ったことを示す。この表には掲載がないが、今年度の 4 月から 6 月までの 3 ヶ月間で指導が 5 件、警告 10 件となっており、昨年度の同時期と比較し、減少した。これまでは春先になると、学生による違反行為が、増加する傾向が見られたが、市内の大学において、新入生向けに防犯講話を実施し、「客引き・スカウト行為が条例違反である」ということを周知してきた効果が少しずつ現れていると認識している。一方で、客引き・スカウト行為が完全になくなったわけではないので、引き続き関係機関と連携しながら、パトロールや啓発活動を実施し、違反

行為の防止に努める。

資料２の４ページに移る。7、その他　住まいの防犯対策緊急補助金交付事業について説明する。八王子市が実施した世論調査において、「市政全般に特に力を入れてほしい施策」という回答項目に、防犯対策は令和 6 年に第 1 位、令和 7 年には第 2 位となっており、市民の関心が高い分野となっている。こうした状況を踏まえ、令和 7 年度においても住まいの防犯対策緊急補助金を実施した。この事業は犯罪を未然に防止するために、防犯用品を購入した世帯に対し、その費用の一部を補助することで、防犯意識の向上と安心安全な暮らしの実現を図ることを目的としている。令和 7 年度は 6,436 世帯からの申請があり、特に申請の多かった防犯用品としては、カメラ付きインターホン、防犯カメラ、迷惑電話防止機能付き電話などが挙げられ、市民の防犯意識の高まりが伺える結果となった。今後も、市民のニーズを踏まえながら防犯対策の充実に取り組み、より安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与したい。

資料３に移る。令和８年度（2026 年度）生活安全対策　事業計画（案）及び途中経過について、例年と異なる内容を中心に説明する。5 番に掲載している町会・自治会向けの防犯カメラの補助について、今年度も昨年度と同様に高い補助率で事業を実施しており、 17 団体が防犯カメラの設置を予定している。一方で、東京都からは「来年度以降、補助率を引き下げる可能性がある」との情報もあるため、詳細がわかり次第、来年度の支援制度の案内に掲載し、町会・自治会・管理組合等の代表宛てに郵送する。7 番に掲載している「八王子市防犯・再犯防止意識向上緊急補助金」は、誰もが安心して、暮らせる地域づくりを推進することを目的に、防犯や再犯防止に関する普及啓発に取り組む団体を支援するもので、今年度から開始した新たな補助金制度になる。主な対象事業としては、イベント、研修会、講演会の開催などを想定しており、これまで受理している申請内容としては、自治会などが防犯講話を実施する際の講師謝礼、資料の印刷費、来場者に配布する防犯ライトなどの購入費などが挙げられる。8 番の「八王子市安全・安心まちづくりのための防犯対策方針の見直し」については、本日の議題５で詳しく説明する。

また、特殊詐欺被害防止の音声放送実施について JR 東日本、京王電鉄の協力のもと、本年 4 月の 1 ヶ月間、通勤通学等で利用者の多い朝夕の時間帯に、市内の駅において、特殊詐欺被害防止を呼びかける音声放送を実施した。この取り組みの実施にあたり、ご協力いただいた JR 東日本および京王電鉄の皆様にこの場をかりて感謝申し上げる。市としても、今後のイベントや各種啓発活動の機会を利用しながら、特殊詐欺被害の防止に向けて、効果的な啓発活動を進めたい。

〇質疑応答

【加藤委員】

つきまとい勧誘行為について、指導・警告・勧告は個人となっているが、店舗に対しては

できるのか。個人といっても店舗に雇われているため、店舗への警告等が有効ではないか。

【事務局】
実際の声かけ、つきまとい行為については実施しているが、店舗に対しての警告は実施できていない。

【加藤委員】
このままでは減らないのではないか。

【星会長】
客引きを使う店舗があり、そこで雇われているから、ということになると思われる。寄せられた意見について、課題として認識をしておきたい。

【右田委員】
客引き・客待ち行為に対しての対策強化を、条例に基づいてという条件付きで、予算委員会に諮り、今年度の計画の中に盛り込む方針と話を耳にした。本協議会方においても詳細審議があるかもしれないということだったが、いかがか。

【事務局】
後ほど議題5で、市で作成している方針について全体的な方針を説明・提案する。駅前だけでなく、幅広く意見をいただきたいと思っている。駅前に限り、ということであればこの場で頂戴したい。

【右田委員】
具体的にということではないが、市民の方から、駅周辺の客引きについて迷惑に思っているという声が多いと聞いた。委員としては、実際にその審議をすると思っていたが、後の議題を待ちたい。

【小室委員】
資料3　裏面「その他　例年実施している事業」7番に記載の、高齢者を対象とした自動通話録音機の無償貸与は、すでに始まっているのか。

【事務局】
そのとおり。

【小室委員】
　どのような条件で使用できるのか。

【事務局】
　65 歳以上の方が在住の世帯であれば対象となる。電話回線の番号等を伺い、お渡しする。取り付けは自身で実施していただく。

【小室委員】
　機械のようなものか。

【事務局】
　小さなサイズの録音機械となる。電話から線をつないで使用する。

【小室委員】
　何年くらいから実施しているのか。

【事務局】
　確認できるところでは平成 27 年 6 月から実施している。初めは東京都で実施しており、その後市町村での実施となった。制度の変遷はあるが、全体として把握が始まったのは平成２７年となる。

【小室委員】
　事業の実施やその対象について知らなかった。チラシ等があれば連合会でも勧めていきたい。

【事務局】
　承知した。

【星会長】
　10 年以上実施しているということで、引き続き周知に努めていただきたい。録音できるという点では高齢者のいる家族にとっての安心につながると思われる。
　客引きの問題にみられるように市民が安心してまちを歩けるような対策や、闇バイト等の犯罪の温床に対する効果的な取り組みが求められる。いずれも重要な取り組みが予定されているということがわかる。

議題（3） 市内の犯罪発生状況と対策について

【事務局】

市内の犯罪認知状況について資料 4 に示す。この表は今年の 5 月までの犯罪認知状況の対比表である。順位付けしているのは都内の自治体別のワースト順位であり、右側に八王子市の順位、件数、前年の同月比を掲載した。他の自治体より特に認知件数が多い傾向にあるのは、2 位のオートバイ盗、 4 位の車上狙い、同じく 4 位の万引きである。オートバイ盗と車上狙いに関しては、昨年比でほぼ倍増している。傾向としては無施錠での被害が多くなっているので、短時間の駐車であっても必ず鍵はかけるよう啓発したい。車上狙いについては、窓ガラスが割られて車内の貴重品や貴金属などが盗られているという傾向があるので、「犯人は常に物色している」ということ念頭に置き、車内に貴重品やカバンなどを置きっぱなしにしないように周知していきたい。

資料4裏面に移る。この表は人口 1万人あたりの犯罪発生状況一覧を示したものである。比較対象としている他の市について、八王子市と同じように多摩地区で繁華街を持つ町田市、立川市、武蔵野市を挙げた。また、犯罪の発生件数の一番多い新宿区、八王子市と人口がほぼ同じ杉並区を比較対象に選定した。東京都内では人口 1 万人中、29.58 人、八王子市内では人口 1 万人中 24.15 人が何らかの犯罪被害に遭っているということになる。色付けしてあるマスは、都内の平均発生件数よりも多いものを示す。先ほど資料 4 表面で見たように車上狙い、オートバイ盗、万引き、の 3 種について平均を超える結果となった。

次に資料の 5-1 に移る。令和 8 年 6 月の統計が間に合わなかったため、 5 月末までの市内の特殊詐欺の認知状況を示した表である。紙面左下に警察署ごとの認知件数、被害額、その合計を記載した。令和 8 年 5 月末の認知件数は 46 件、被害総額は約 6 億 2 千 5 百万円で、同年比プラス 4 件、金額ではプラス 4 億円となる。紙面右下に手口別の認知件数、被害にあった男女比、平均年齢を記載した。手口件数の下部に「ＳＮＳ・ロマンス」とあるのは、 「ＳＮＳ型投資詐欺」「ＳＮＳ型ロマンス詐欺」のことを示す。これは、SNS を通じてお金を振り込ませるような詐欺で、今年から特殊詐欺に分類されている。5 月末までの特殊詐欺被害金額が高いのも、この SNS 型の投資・ロマンス詐欺の被害金額が影響している。特に投資詐欺は「必ず利益が出る」「元本保証」とうたい、振り込ませる手口がある。また、ロマンス詐欺は、異性が恋愛関係を匂わせて、「お金に困っている」などといい、お金を要求する手口がある。

続いて資料 5-2 に移る。表面は、八王子市内と東京都内における、特殊詐欺認知件数と被害額について過去 5 年間分をグラフにしたものである。令和 6 年から令和 7 年にかけて被害額が急増している点については、ニセ警察詐欺が急増して、ATM での振り込みだけでなく、ネットバンクでの振り込みが増えたことが要因だと思われる。令和 7 年の被害額と比較し、今年は 5 月までにほぼ同じ被害額となっているが、これは先ほど説明した SNS 型の投資詐欺・ロマンス詐欺が特殊詐欺に分類されたことが影響している。なお、SNS 型の詐欺を含めなかった場合、今年の八王子市においては特殊詐欺認知件数・被害額について昨年

のほぼ横ばい・若干減少している状況である。
資料 5-2 裏面に移る。今年の 5 月までに市内で発生した手口別の構成比、年齢別・金額別の被害状況を示す。手口別構成比をみると、SNS 型投資・ロマンス詐欺が 50%を占めている。続いてニセ警察官、オレオレ詐欺が多くなっている。また、年齢別被害状況をみると、 SNS 型の詐欺は 40 代から 60 代が多く被害に遭っていることがわかる。全国的に見ても 30 代、40 代、20 代の順に高い傾向になっており、60 代以下の現役世代がほとんどを占めている状況である。次に金額別被害状況をみる。SNS 型の詐欺は、支払いに暗号資産、電子マネー、ネットバンクが指定されるケースが多いため、被害金額が高くなる傾向がある。一度送金したお金は取り戻すのが非常に困難になるので、SNS で知り合った人の投資話は信用せず、少しでも不信に思ったら家族や警察に相談するよう伝えていきたい。ニセ警察官をかたる手口については、多くが国際電話を使って電話をかけくることがわかっている。国際電話をブロックできるサービスが普及しており、全国的に昨年よりも被害は減ってきている。警察官がお金を求めることはなく、トークアプリでやり取りすることもない点を周知している。固定電話に関しては、申し込みすれば国際電話を遮断することができ、また携帯電話については、警視庁防犯アプリ「デジポリス」をインストールすると国際電話がかかってこないように設定できるので、被害に遭わないような対策を周知していきたい。
特殊詐欺被害は年々傾向が変わり、今年は特に投資詐欺に移行している。今後は各種イベントやキャンペーン等のあらゆる啓発活動を通じて、関係機関と協力しながら被害防止、注意喚起を行っていく予定。

〇質疑応答

【星会長】
残念ながら相変わらずの被害状況であり、犯罪認知件数についても、必ずしも楽観はしていられない数値も出ている。

【右田委員】
ニセ警察官による手口は全体の推移としては減少し、ロマンス詐欺の方が増えているということか。

【事務局】
そのとおりである。

【右田委員】
データについて定期集計でないのが気になる。去年だと 4 月と 11 月までのデータが示されており、今回は 5 月までのデータとなっている。例えば、何月と決めたデータで示され

ると比較しやすい。

【事務局】
承知した。

【右田委員】
もう一点、人口動態の話をすると、2025 年は団塊の世代と言われている昭和 22～24 年生まれの方々、1 年に 270 万人生まれ続けた世代が全員後期高齢者になる年である。厚生労働省のデータによると、75 歳の要介護認定率は十数%にとどまるが、10 年後の 85 歳になると要介護認定率は 70%近くに伸びる。いわゆる団塊の世代の方々が後期高齢者になるというその時点では大きな問題は社会的には出てこないはずであるが、それにもかかわらず、こうした特殊詐欺被害状況が出ている。これから 5 年後 80 歳、 10 年後 85 歳になれば、認知機能が衰えてくる。この手の犯罪はますます加速するのではないか。かなり被害金額が伸びてきているので、根本的な打開策が求められていると思うが、将来的な対策についての考えがあればお聞きしたい。

【事務局】
ニセ警察官による詐欺は昨年からみると約 10%下がっているが、還付金還付金がまた増え始めている。ニセ警察官や投資型の詐欺は 20 代から 60 代が被害に遭っている。還付金の詐欺は高齢者の方が比較的に被害に遭いやすい傾向にあるので、今年の傾向をみると今後もその傾向が続くと思われる。自動通話録音機や実施している対策についての周知がまだ足りないところがあると感じているので、少しずつ周知をはかっていきたい。

【右田委員】
特殊詐欺の中で流行り廃りがあるかもしれない。

【事務局】
去年はニセ警察官による詐欺が増え、海外から電話がかかってくるということで、アポ電の数も多かった。今年はそのアポ電も去年よりだいぶ減っているということなので、国際電話をシャットアウトする対策に一定の効果が表れてきたと感じるところである。
一つ対策を取ると、犯人たちが次の手を考えてくるので、また違う対策を、という風にずっと繋げていかなければならない。

【事務局】
この後、議題 5 で市の防犯対策方針の改定についてご相談したい。市が現状どう捉えているかという説明も合わせてするので、そこでまた深掘りできることを願う。

【星会長】

先ほどの自転車盗の話にもあったが、「これぐらい大丈夫だろう」「自分が被害に遭うはずないだろう」という隙を狙われる。ひたすら注意喚起をしていくしかないこともある。市の実績報告にあったJR東日本と京王電鉄の協力のもと、駅で案内放送をするというのも、毎朝聞こえるちょっとした注意喚起の意味で、果たす役割は大きいと思われる。機会を捉えていろんな形で啓発をしていく努力を続けていくことが求められる。

議題(4)　警察署管内の犯罪発生の傾向と対策等について

【吉井委員】

令和 8年5月末時点で、当署管内は特殊詐欺、SNS型投資詐欺とロマンス詐欺を除いた数でいうと12件で、オレオレ詐欺は5件減った。ただ、SNS型投資詐欺とロマンス詐欺に関しては、昨年の5月末は2件だったところ、10件に増加している。市の資料を見ると、半分ぐらいは八王子署の認知件数と思われる。SNS型投資詐欺とロマンス詐欺については、検挙にも力を入れているところではあるが、本件は防犯対策の議題であるため省略する。ニセ警察官・オレオレ詐欺については対策が確立している。高齢者に対する自動通話録音機の貸し出しについて、警察にもストックがある時は、アポ電があるエリアに配布したり設置しに行ったりしている。他にも総務省が主体となって進めている国際電話の休止、申し込むと固定電話が国際電話につながらなくする取り組みの広報啓発も実施している。 還付金についても広報啓発活動、だまされたふり作戦、ATMへの対策を行っている。金融機関に対して見回り強化の依頼、コンビニに対して電子マネーを普段買わなさそうな年齢層の方がいたら声をかける・通報するなどの依頼をし、未然防止の対策に取り組んでいる。

ただ、SNS 型投資とロマンス詐欺については、電子媒体を用いての送金、仮想通貨での送金がみられ、追い切れない部分は確かにある。ロマンス詐欺について、わざと騙されたふりをして、トークアプリで会話し、おびき寄せて捕まえたという実績もある。この発生件数を見ると、やっているといっても、あまり説得力がないかもしれないが、 SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺の防犯対策については広報啓発といったものしか思い当たるところがない。金融機関やコンビニに対してお願いできることがないのが実情である。この場のように有識者が集まる会議だとか、声を掛け合うという原始的なやり方や、「そんな投資は儲からない」ということを普及していくしかないのではないか。

繁華街の対策について、店舗への警告はやらないのか、という点については同感であり、その方針で取り組んでいる。客引きも生活がかかっているため、辞める見込みが薄く、店舗への立入りに力を入れている。長く続く店舗は、昔ながらの客との人間関係ができているため、客引きを使わないケースが多い。短期間で利益を出そうという店舗は、従業員を頻繁に入れ変えて客引きを立たせている。去年の12月と今年、2回の客引きの取締まりを実施し

たところ、実施してすぐは客引きがいなくなった。しかし、 2〜3 ヶ月ほど間があくとまた 110 番が入り始める。7〜9 月にパトカーの警戒はしているところであるが、捕まえる・罰を与えることの必要性を感じている。客引き行為の態様や文言をみても、客引きらは取締基準を知っているように思える。また、呼び込みだけでは都条例の基準を満たさず、取締の対象は性風俗店に限定される。八王子市においてはそういった店舗は長く続かないか、あっても 1、2 店舗であり、店舗側もやり方がわかっているので、呼び込み程度しかしない。難しいとこであるが、市とどうやって協働できるかというと、指導・警告が挙げられる。去年の協議会で市の条例に罰則を定めるかという話があったが、定めないという結論に至った。繁華街をもっている新宿、池袋、錦糸町、赤羽は過料罰を設けているところで、再び話が出るとすれば罰則を求める動きがあるかもしれない。

八王子署管内の傾向で共有したいのは、警察業務の多くを占める行方不明者についてである。行方不明というと高齢者のイメージがあると思うが、そうとも限らない。また、一度受理すると、カメラを 1 から追いかけて探すケースがある。10 代の子どもや、「自殺する」というのが明らかにわかる書き置きがあるといった案件は、生命に関わる切迫感がある。八王子署は令和 7 年・6 年の 2 年連続、警視庁の行方不明届受理件数 1 位であるところ、今年は市高齢者福祉課とも連携し、高齢者あんしん相談センターや民生委員に GPS シューズや見守りあいアプリの周知に取り組んでいる。行方不明者を保護できた場合、家族等に引き渡すときにもおすすめしている。再度いなくなったときに GPS シューズが使われていると反応してすぐ見つかるので、上半期の時点ではあるが、30%以上は行方不明届出の受理件数が減ったという実感がある。今後も施策を浸透させるため、連携していきたい。

自転車盗についても啓発活動に力を入れている。制服の警察官が減っており、対応に苦戦する中、認知件数、検挙件数ともに上昇している。小宮町の駐輪場については、令和 5 年の段階でデータを示して市に申し入れ、令和 6 年に防犯カメラが設置された。30 数件あった被害件数が、毎年 1 桁までに抑えられているので、効果を感じている。駐輪場ごとのデータ提供について、引き続き協力していきたい。

【柁原委員】

高尾署の犯罪認知件数はほぼ横ばい状態で、特異な扱いとしては、バイク盗が多い。また、賽銭泥棒が多く、神社仏閣の多さからきているものだと思われる。検挙しても、引き続き多いので、やはり「そこにお金がある」という意識を持たれているようだ。特殊詐欺に関しては、令和 8 年 5 月現在で 5 件、7 月 3 日現在で 22 件発生しており、非常に多くなっている。各種対策は八王子署と同じように実施しているが、高尾署としては少年の闇バイト対策に力をいれている。現場で活動する者たちをなかなか確保できないということ、少年がその対象になっているということをうけて、スクールサポーター等を通じて闇バイト対策を実施する。相談の中から、カンボジアに行く寸前だったという少年や、別件で捕まえた被疑者が受け子だったということが実際にあった。7、8 月は子どもたちの時間の余裕が出てく

るので、巻き込まれないように対策を強化している。

客引き・スカウトについては高尾署管内に繁華街はないものの、八王子署や町田署に協力し、取締まりをしている。

防犯とは異なるが、6 月 5 日午後 11 時に、残念ながら死亡事故が 1 件発生した。緊急対策をしているところであるが、交通の面でも協力をいただきたい。

また、クマの発生が当署管内で多く、一番の懸念事項である。通学している子どもたちも非常に不安に思っている、という話を聞いている。市で熊鈴を購入するなど対策をしているところ、スクールサポーターの方でも通学路の見守りを行っている。昨日、大型獣の目撃情報があった現場に行ってきた。クマではなくイノシシだったが、イノシシやシカでもクマが出たかのような印象をもたれているようだったので、かなり生活に支障が出ていると思われる。今後、各種祭礼行事等の安全確保のため、爆竹を活用していただきたい。火事の懸念があるかもしれないが、例えば金属製のバケツに爆竹をいれると、大きい音が出るが飛び火しない工夫ができる。ペットボトルでも構わないので、水やお茶を用意すれば、消火できる。遊具の爆竹は使っても違反にならず、燃え移る可能性がないような状態にして使用すれば充分クマよけになる。せっかくのお祭りなので、安全を確保し、実施していただきたい。

【齊藤委員】

南大沢署の特殊詐欺の認知件数について、件数自体は 5 月末までで 13 件と、前年同月比 1 件増であるが、被害額が急激に増加している。SNS 型投資型詐欺 1 件あたりの被害額が非常に多いことが影響していると思われる。SNS 型投資型詐欺は、防犯講話で詐欺の手口を啓発するなど事前の啓発方法が限られる。個人の欲で儲かると思い、投資を繰り返した後に詐欺ではないかと気づき、相談に来るケースが多い。途中で警察官が介入できないのが悩ましい手口である。一方で、警察官をかたる詐欺については、防犯講話や警視庁防犯アプリ「デジポリス」、警察庁が推奨するアプリの普及があり、プラス 81 といった海外からの発信番号を受電しない仕組みにより、件数減少の結果が出ている。警察官をかたる詐欺は高齢者だけではなく現役世代も被害に遭っている。中には、会社にいるときに個人の携帯に着信があり、詐欺の手口と知らずに上司・同僚に相談せずに、職場を抜けてやり取り・誘導されて、「面倒なので 50 万円を振り込みます」と言ってしまい職場に戻る、といったケースがあると聞いた。会社・企業への啓発も重要だと考えており、周囲の人や地元の警察に相談すること有効だと伝えていきたい。

還付金詐欺の件数が再び増えており、住宅街の多い八王子市において、固定電話を使用している世帯が狙われている。国際電話不取り扱いサービスの周知や、固定電話の撤去など、受電リスク減少に努めている。

架空請求詐欺への対策にも注力している。たとえば、パソコンでの作業時に急にロックがかかり「解除には手数料が必要」と表示され、コンビニで POSA カードを買わされるケースがある。そこで南大沢署では、管内のコンビニエンスストアに POSA カードの購入時、

一定金額以上の購入者に使用目的を尋ねるよう協力を求めている。店舗によっては、POSAカードはタバコと同様にレジの後ろに置いて、購入時にレジスタッフを介するように取り組んでいる。従来の販売形態だと被害が抑止できないうえ、忙しいときは購入者に声掛けする余裕がないとの課題から生まれたアイディアである。管内のコンビニエンスストアの連絡協議会による協力は大きいと感じている。

詐欺には様々な手口があり、1件あたりの被害額が高額になっていくものもある。まずは「こういう手口がある」というのを知ってもらうことが大切だと思い、防犯講話に取り組んでいる。

また、道路や鉄道の橋梁部分への落書き対策にも力をいれている。先日も少年 2 人が落書きをしていたので、「なぜ落書きをしたのか」と尋ねたところ、「あそこに描いてあったから」と話していた。落書きをそのままにしている場所もあれば、ちゃんと消している場所もある。市にも協力をあおぎ、地域の防犯意識を同じレベルに引き上げていき、様々な犯罪を防いでいきたい。

【星会長】

三警察署から話があった。各委員に意見等あるかもしれないが、時間の関係で先に次の議題へと進み、その後質疑に移る。

議題(5)　八王子市安全安心まちづくりのための防犯対策方針の改定について

【事務局】

資料6を使用する。資料の2ページ目に本日の目的を示す。本市では平成 26 年度に策定した、「八王子市安全安心まちづくりのための防犯対策方針」に基づき、犯罪防止対策を進めてきた。左側のグラフは、市内の刑法犯認知件数の推移を表しており、ピーク時である平成12年の11,852件から、方針策定時の平成26年には5,189件、令和7年には3,010件まで大きく減少している。一方、近年は匿名流動型犯罪グループによる、一般市民を標的とした強盗事件等が発生し、市民の体感治安は悪化している。資料右側の表に移る。本市の市政世論調査における、市に特に力を入れてほしい施策についての回答で、過去 5 年の推移になる。防犯対策について、令和 6 年が第1位、令和 7 年には同立で第2位と市民からの要望が高い状況が続いている。こうした社会情勢や犯罪動向の変化を踏まえ、より実効性のある防犯対策を実施するため、現行方針を改定したい。本日は社会情勢や犯罪動向の変化に対応した実効性の高い方針の策定に向けて、日頃より地域の安全を支えている委員のご意見を伺い、方針の精度をさらに高めていきたい。

現行方針の概要について、3ページ目に移る。現行方針策定の背景について、市民が安全安心に生活できるまちを目指し、平成15年に「八王子市生活の安全安心に関する条例」を施行、その翌年に防犯施策をより実効性のあるものとするため、「八王子市安全安心まちづ

くり指針」を策定した。その後、侵入窃盗の増加や暴力団対策の必要性などの社会情勢の変化を踏まえ、平成 26 年に「八王子市安全安心まちづくり指針」を「八王子市安全安心まちづくりための防犯対策方針」に改定した。これが現行の方針であり、基本の方針を掲げ、次に施策の展開として生活安全対策の充実、 地域の防犯体制の充実、防犯意識の向上、暴力団排除の推進、の 4 つの施策を展開している。

現行方針の評価について、1 点目　防犯に配慮した建物の普及や、道路・公園の見通しの確保、町会等による防犯カメラの設置が進み、犯罪が起きにくい地域環境の整備を進展してきた。2 点目　地域団体との協働や警察との連携強化により見守り体制が充実し、防犯力が向上した点が挙げられる。

資料の 4 ページ、社会動手の変化に移る。紙面左側「インターネット等悪用した犯罪」について、グラフは市内の特殊詐欺被害の件数の推移を表している。本日の会議の中でも説明があったとおり、特殊詐欺の手口が巧妙化しており、インターネットや SNS を悪用した犯罪が増加している。続いて、紙面右側「地域防犯活動の担い手の減少について」、表はボランティア保険加入者の実績データであるが、地域の防犯活動を担う団体数、参加者数は平成 25 年と比較して大きく減少している。また、活動実績アンケートの内容から、活動の中心は 70 代以上が多く、若い世代の参加が構造的に不足している状況にあるといえる。そのため、地域の見守り体制を維持することが課題だととらえている。紙面左下「③孤独・孤立や貧困による生きづらさが生む世代を超えた負の連鎖」に移る。孤独・孤立や貧困を背景として、居場所の欠如や相談相手の不在が、心理的・経済的な不安を深めていることが課題となっている。その不安から生じる生きづらさが闇バイトや薬物への依存、さらには犯罪の再犯などにつながり、幅広い世代において負の連鎖を生み出している状況があるといえる。

資料 5 ページ　改正方針の方向性に移る。改定の方向性については、現行方針における基本的な考え方を踏まえつつ、社会情勢の変化や新たな犯罪手口の拡大などに対応し、より実効性の高い施策の展開を目指す。具体的には、犯罪が起きにくい防犯環境の整備、地域防犯体制の強化、個人の防犯意識の向上、インターネット等を悪用した犯罪への対策強化に加え、孤独孤立や再犯防止の視点から犯罪の被害者、加害者を生まないための支援を推進していくことを重視している。これらの観点を踏まえ、改定後の方針案を整理した。改定方針では、次の 5 つの重点課題を柱として施策を展開していく方向性を示す。紙面中央に記載した重点課題にについて、施策の方向性を定めたく、意見を頂戴したい。

資料 6 ページ　重点課題 1　防犯環境の整備に移る。防犯性能の高い住宅建物の啓発、防犯カメラの普及促進、夜間の照度確保、公共施設の防犯性向上、空き家の適切な管理など、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを進める。その現状については、防犯カメラの整備が着実に進展し、犯罪抑止に寄与している。紙面右側に町会・自治会が設置している防犯カメラの設置数を参考として示す。平成 26 年は 1 団体 3 台だったのに対し、令和 7 年は 94 団体 228 台と増加している。その他、通学路や公園等にも防犯カメラの設置が進んでいる。一方、防犯カメラの整備を地域のニーズに応じて、より計画的に進めていくことが課題だととらえて

いる。これらを踏まえ、防犯カメラの活用、夜間の照度確保、公共空間の安全性向上など、犯罪機会を減らす環境整備を推進する。また、犯罪を未然に防ぐため、地域の防犯環境を計画的に向上させることを方向性の案とした。

資料 7 ページ　重点課題 2　地域の防犯体制の強化へと移る。これは自主防犯活動の支援、防犯リーダーの養成、地域コミュニティ意識の向上、子どもを守る取り組みなど、地域の力を高める施策である。現状としては、地域の自主防犯活動が着実に広がっているが、活動団体、参加者数が減少していること、パトロールの担い手が偏っており 70 代以上に依存をしている点が挙げられる。課題としては、自主防犯活動支援を行うとともに、若者の地域防犯活動への参加を促進させることで、地域の防犯体制を強化していく必要がある点、大学や企業などと連携した取り組みを強化する点が挙げられる。施策の方向性の案として、地域の見守り力を高めるため、自主防犯活動の支援や防犯リーダーの育成を進める、大学企業などと連携した防犯活動を促進し幅広い世代が防犯パトロールに参加する持続的な防犯体制を構築する、ことを示した。

資料 8 ページ　重点課題 3　防犯意識の向上に移る。警察等と連携した情報提供、家庭・学校での防犯教育、最新の犯罪手口の周知など、個人の防犯力を高める施策を示す。現状について、警察との連携によるメール配信サービスなどが定着をしている点、個人の防犯意識の高まりを受け住まいの防犯対策の補助金を実施している点、地域の防犯意識が高まっており出前講座の実施回数が増加傾向にある点が挙げられる。課題としては、世代に応じた防犯情報の収集提供が必要であること、変化の激しい犯罪動向に対応するため、最新の犯罪手口の継続的な周知をする必要があることとらえている。そこで施策の方向性として、市民一人一人が犯罪被害を未然に防ぐことができるよう防犯情報の提供や防犯教育の充実を図ること、あわせて、巧妙化・多様化する犯罪手口への理解を促進し家庭・学校・地域における防犯意識の向上を推進すると設定した。

資料 9 ページ　重点課題 4　インターネットを悪用した犯罪対策の強化に移る。インターネットや SNS が関係する現代的な犯罪への対策を強化するものとした。現状としては、特別詐欺に対する注意喚起が広がっており、警察や学校と連携した啓発活動が進められている点を挙げた。昨年度は警察と連携しながら、大学や町会・自治会等に対して今までよりも多く出前講座を実施できた。一方で課題としては、特殊詐欺について AI や SNS を活用した手口に変化しており、その対策の強化や、被害者の年齢層が若年層から高齢者まで幅広くなっており、年齢や性別を問わず幅広い層を対象とした被害防止対策が求められる点を挙げた。これらの課題を踏まえ、施策の方向性として、特殊詐欺や SNS を悪用した犯罪など、現代的な犯罪への対策を強化するとともに、警察や学校などの関係機関との連携を通じて、若年層から高齢者まで幅広い世代の被害防止を図ることを掲げた。

資料 10 ページ　重点課題 5　包摂的支援の推進に移る。この重点課題は、相談支援の強化や居場所づくり、関係機関・団体と連携した支援体制の構築などを通じて再犯防止を含む包摂的な支援を推進するものである。現状としては、本市では第二次八王子市再犯防止推進

計画を策定しており、再犯防止に向けた取り組みを進めている。また、犯罪の加害者・被害者双方に対する支援の重要性について、認識が広がりつつあるほか、地域においても居場所づくりや交流の場の創出が進められ、孤立防止に向けた取り組みが広がり始めている。一方で、課題としては、孤立を防ぐための居場所づくりを地域全体でさらに広げていく必要があることが挙げられる。また、加害者・被害者双方に対する支援を強化することで、犯罪や再犯につながる要因を早期に把握し、地域の安全安心につなげていくことが求められている。こうした課題を踏まえ、施策の方向性としては、困難を抱える方への相談支援や居場所づくりを進めることで、孤立の防止と再犯防止につなげていくことを掲げている。あわせて、関係機関や関係団体との連携による包摂的な支援体制を構築し、加害者・被害者双方に対する支援の充実を図ると設定した。

以上のような取り組みを通じて、誰もが孤立することなく、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、犯罪を生まない地域社会の実現を目指す。資料の説明は以上、ここからは各委員に意見を頂戴したい。ただ、今回時間の制約もあるので、全ての意見を伺うのは難しいと想定をしております。そのため、意見書を用意した。施策の方向性も踏まえて、その他「こういうことを進めた方がいい」という意見や、懸念事項なども含めて、ご記入いただきたい。

【星会長】

12 年ぶりに方針を改定するというのは、この協議会で大きな議題といえる。先ほどの八王子市内三警察署の話も含めて意見はあるか。

【倉持委員】

デジポリスについて、家族がインストールし、国際電話はかかってこなくなった。安心はしている一方で、詐欺対策のため、電話に出ない、留守電設定にするという習慣が浸透し、必要な人に連絡がつかないという面もある。

また、住んでいる地域の情報を得ることができるということであるが、アポ電に関する通知が気になっている。家族から、「アポ電とは何かがわからない」「通知がきてもどうしたらよいかわからない」と相談された。

祖母は「友人のコミュニティに広めたい」と言ってくれているが、アプリのインストールを自身でしたことがなく、今回は家族である私がインストールをし、国際電話の着信を止められるように設定した。実際に、高齢者がインストールしようと思っても、導入までのハードルが少し高いのではないかと思う。

【吉井委員】

普通電話もかかってこなくなったのか。

【倉持委員】
そうではない。

【柁原委員】
「アポ電」という単語になじみがないのは理解する。いわゆる、アポイント電話、詐欺の予兆電話のことを指す。アポ電があった場合は 110 番すれば、警察が臨場、電話がかからないように設定するようにしている。時には現場で警察官がデジポリスのインストール、操作説明、通信設定をサポートするなど、できることは実施している。使い方がわからない場合は管轄の警察署の生活安全課に尋ねていただきたい。

【右田委員】
ニセのデジポリスが出回っているという話はいかがか。

【柁原委員】
警察庁の推奨アプリで一部あったようだ。探してはいるが、現在は見当たらない。

【吉井委員】
デジポリスの使用方法に関する質問は、交番の警察官でも構わないので、気軽に尋ねてほしい。

【齊藤委員】
キャンペーンを実施する際に、対象者の了承のもと積極的にサポートしている。アンドロイドと iPhone により仕様が異なるので、設定の難しさがあるのは理解する。110 番で臨場した際は、着信のあった電話番号を警察官が写真撮影し本部に送信、資料として収集している。同じ手口を用いる犯人の検挙に繋がる可能性があるので、ぜひ協力いただきたい。

【吉井委員】
本部に送信すると、用いられた電話番号を使えなくする措置をとるので、通報することも重要である。

【柁原委員】
デジポリスは隣接の警察署の情報も得ることができる。細かい設定がわからなければ警察署に来署いただければ設定のサポートをする。

【星会長】
アプリの改善提案はどこにすればよいか。

【柁原委員】
警察署の生活安全課か、本部の生活安全総務課となる。

【星会長】
当たり前のように使われている単語でも、用語解説やワンポイントアドバイスがあると防犯意識が高まるかもしれない。表示・非表示できる自身の設定で選べる機能があるとよいのでは。

【柁原委員】
アポ電は警察の造語だと記憶している。一般の方には浸透していないかもしれない。

【吉井委員】
今後もキャンペーン等で周知を図りたい。

【山岸生活安全部長】
何点か補足をする。昨年は南大沢大橋の橋梁部分を、地域の方、多摩美術大学の学生の協力のもと、落書きを消去するという取組みがあった。落書きについて適宜相談いただき、できることを考えていきたい。
また、右田委員からあった高齢化の話では、市の高齢者計画の中で、詐欺被害に関わらず高齢者の見守りが課題になってくるとうたっている。今回改定する防犯対策方針の中で、地域の担い手の高齢化には触れているが、被害者側の高齢化については触れていない。というのも、この方針に掲げることによって、各分野、福祉の分野での施策に反映していくという作りになっている。本日の話を踏まえ、項目に載せていく必要があるのかもしれないと感じている。
八王子駅前の客引き対策については本年 3 月の予算等審査特別委員会で質問があり、対策強化しているという旨の答弁をしている。強化の内容として、例えば指導・勧告の運用回数について、積み重ねに必要な回数を減らしたことが挙げられ、今年度から取り入れている。具体的な対策については八王子駅周辺の商店会・町会等で構成される「八王子駅周辺安全対策協議会」で検討しているため、この席で具体的な検討を行う用意がなかった。事業主への対策を含め、個別の意見についても暮らしの安全課の施策を中で検討していきたい。

【星会長】
高齢化の問題はしばらく続く。高齢者が加害者となるケースついては、加害者に対する支援の重要性も今まさに問われている。被害者とその家族への対応も不十分だという議論はあるが、認知機能の衰えによるケアは家族が大変になってくるので、加害者家族への支援も

課題として残る。どのような支援ができるのか、方針案の改定で議論していきたい。

【坂本委員】
市民としては鳥獣の話題が気になる。クマを見たら、市への連絡ではなく 110 番通報でよいのか。

【柁原委員】
原則 110 番で構わない。

【坂本委員】
110 番というとヒト対ヒトの認識だった。鳥獣に関することでも連絡してよいイメージがなかった。

【柁原委員】
野生鳥獣に関することは八王子市獣害対策課が窓口となるが、24 時間の連絡ができないこともある。まずは警察に連絡してもらえれば、警察の方からも市に連絡し連携する。クマ、イノシシ、シカの場合は専用の装備品が必要であるため、警察への連絡で構わない。

【右田委員】
意見書についてはデータでいただきたい。

【事務局】
メールにて送付する。

【星会長】
以上で議事は終了した。事務連絡を含め、事務局に返す。

【事務局】
議題 5 については、総合的な防犯対策として方針を作りたいと考えている。枠に関わらず積極的に意見を出していただきたい。
次回の開催は、翌年 1 月頃開催を予定している。詳細については改めて連絡する。